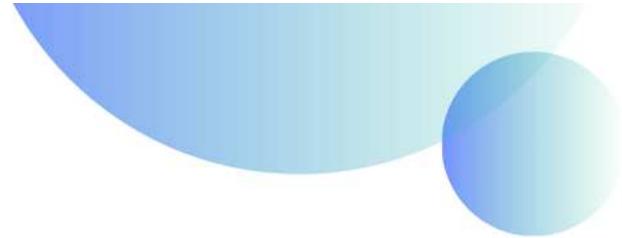


# **第2次北本市 デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進方針 (案)**

**令和8年1月版  
北本市**

# はじめに

---



本市では、社会環境の変化や国の動向を踏まえ、市民生活の利便性向上と行政の効率化を図るため、令和4年2月に北本市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進方針（以下「北本市DX推進方針」という。）を策定し、自治体DXを推進しています。

第1次北本市DX推進方針は、国が策定する「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（以下「自治体DX推進方針」という。）を基に、計画期間を令和4年4月から令和8年3月と定めていましたが、当該計画が改訂されたこと、また、計画期間の満了に伴い、第2次北本市DX推進方針を策定するものです。

# 目次

---

1 計画策定の背景と趣旨	• • • • P3
2 位置づけ・推進機関	• • • • P4
3 基本方針	• • • • P10
4 第2次北本市DX推進方針の実施施策	• • • • P11
5 資料編	
(1) 第1次北本市DX推進方針の主な成果	• • • • P18
(2) 用語解説	• • • • P26

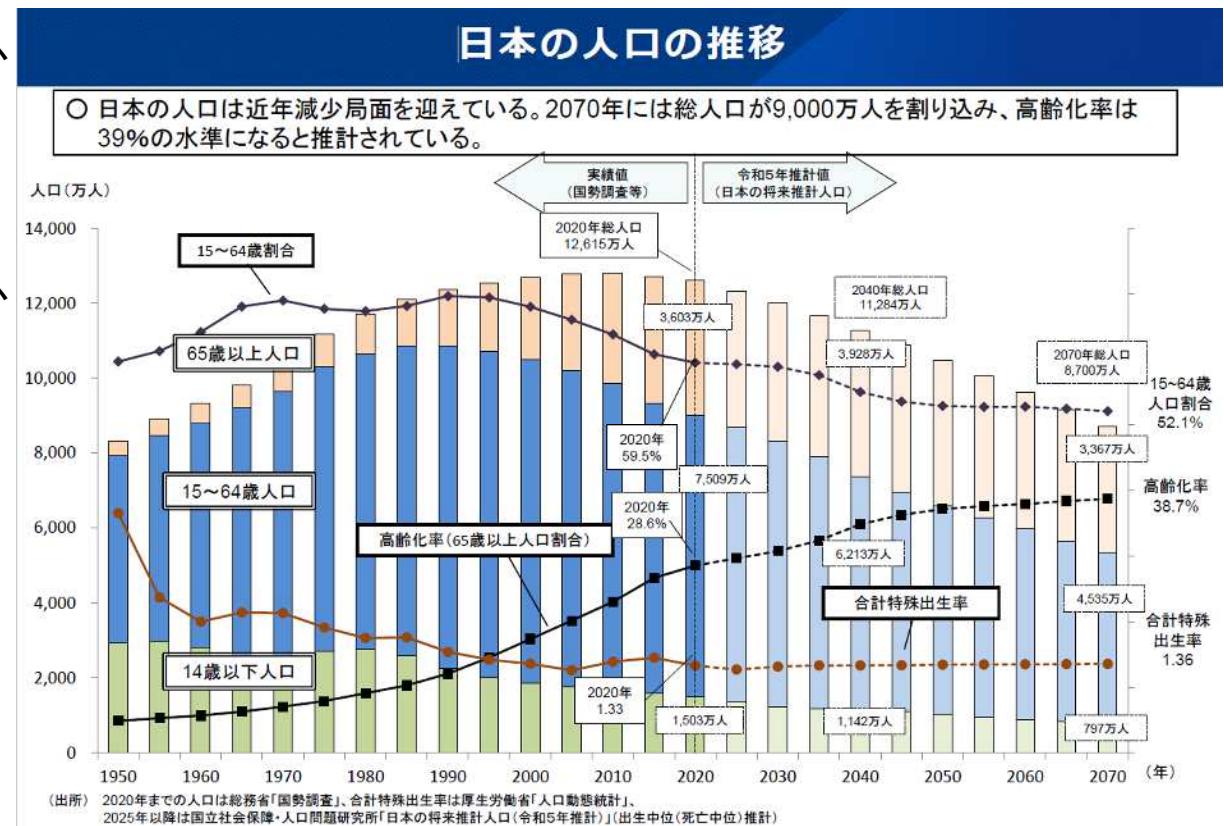
# 1 計画策定の背景と趣旨

## 【人口減少と少子高齢化】

日本の人口は近年減少局面を迎えており、2070年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計されています。

少子高齢化による人口減少社会の進行、社会情勢の変化に伴い多様化する市民ニーズへの対応、行政手続のデジタル化が求められている中で、デジタル技術の活用が不可欠となっています。

このように社会情勢や国の動向等の背景を踏まえ、本市においては市民の利便性向上及び行政の効率的かつ持続的な運営を図るため、令和4年に「北本市DX推進方針」を策定し、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進しているところです。



【出展】国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所のデータを元に厚生労働省が作成した資料

# 1 計画策定の背景と趣旨

## 【国の動向】

### Society5.0の推進

2016年11月の第5期科学技術基本計画で提唱されたSociety 5.0は、仮想空間と現実空間を融合させ、経済発展と社会的課題解決を両立する人間中心の社会が提唱されています。IoTやAIなどの技術で、多様なニーズに対応し、あらゆる人が質の高いサービスを受け、年齢や性別など様々な違いを乗り越えて快適に暮らせる社会の実現を目指しています。

### 官民データ活用推進基本法

2016年12月、官民データ活用推進基本法が施行され、国や地方公共団体、事業者の責務が明確化されました。国と自治体には官民データ活用推進計画の策定が求められ、2017年以降、計画は社会状況の変化に合わせて改訂されています。2020年7月にはコロナ禍を受けて、さらなる見直しが進められています。

### デジタル・ガバメント実行計画

本計画は、官民データ活用推進基本法等に基づき、安心・安全で豊かな社会実現を目指すものです。2018年1月に初版が策定され、2019年12月にはデジタル手続法第4条に基づく情報通信技術を利用して行われる手続等に係る国の行政機関等の情報システムの整備等に関する計画と一体化して閣議決定されました。その後の取組の進展や新型コロナウイルス感染症対応で明らかになった課題を踏まえ、2020年12月25日に改定されています。

# 1 計画策定の背景と趣旨

## 【国の動向】

### 自治体DX推進計画

2020年12月に総務省は、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめた「自治体DX推進計画」を策定し、デジタル社会の構築に向けた取組みを全自治体において着実に進めていくことを明示しました。

### デジタル田園都市国家構想

デジタル田園都市国家構想とは、「心ゆたかな暮らし」（Well-Being）と「持続可能な環境・社会・経済」（Sustainability）を実現していく構想です。この構想が目指すのは、「暮らし」や「産業」などの領域で、デジタルの力で新たなサービスや共助のビジネスモデルを生み出しながら、デジタルの恩恵を地域の皆様に届けていくことを目指します。

# 1 計画策定の背景と趣旨

## 【県の動向】



令和6年3月 埼玉県

### DXビジョンとロードマップの位置づけ

DX推進計画に掲げた将来像の実現を目指すには、DXを進める対象や分野ごとにそれぞれの将来像と取組を明確化し、情報を共有しながら相互の連携・調整を図ることが重要です。そこで、目指す将来像を対象や分野別に細分化し整理したものを「**DXビジョン**」とし、それぞれのDXビジョンを実現するための工程やKPIをバックキャスティングで明確化したものを「**ロードマップ**」として整理しました。各DXビジョンとロードマップは、情勢の変化等に応じてアップデートし、常に最新の状況を踏まえた的確な取組を推進していきます。



埼玉県では、令和3年3月に「埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画」を策定し、行政のデジタル化を推進してきました。

令和6年4月より第2期計画を策定し、デジタル技術を単に導入するだけでなく、デジタルを基に従来の仕事のやり方や仕組みを変え、「県民の利便性向上」や「新たな価値やサービスの提供」を目指すこととし、自治体や関係団体とも連携し、全県的なデジタル化を進めています。

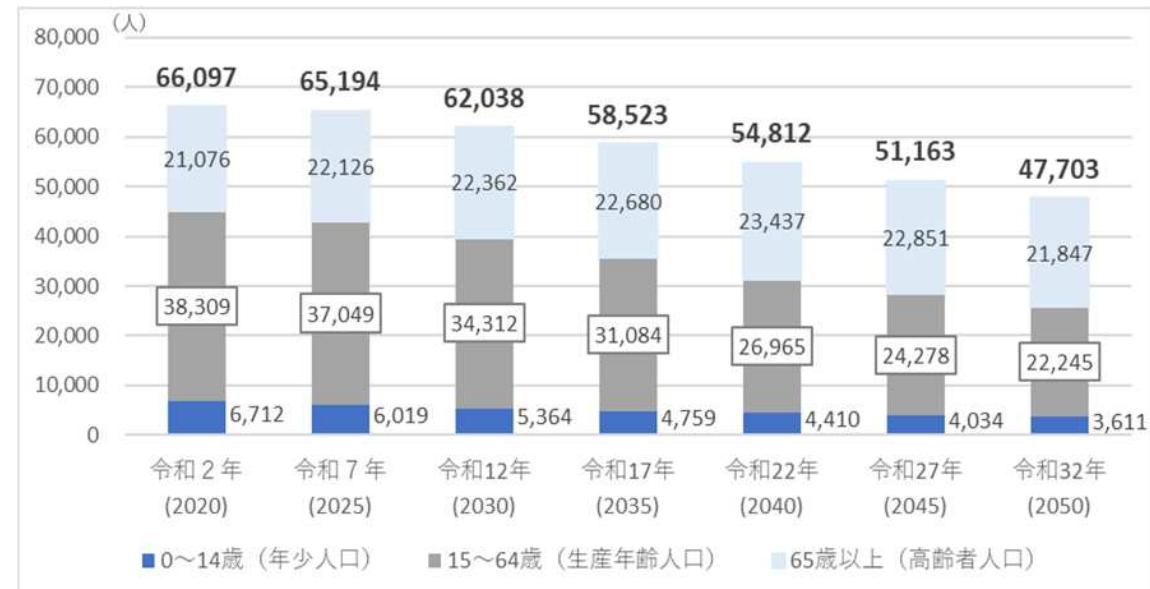
# 1 計画策定の背景と趣旨

## 【北本市の状況】

本市においても、少子・高齢化の進展が顕著となっており、今後の地域サービスの提供や安定的かつ継続的な行政運営に対して、さまざまな課題が生じることが想定されます。

また、業務の複雑化・多様化による業務量の増加に加えて、生産年齢人口の減少から、労働力の絶対量が不足することに伴い、職員の確保が困難となることが見込まれ、職員一人ひとりにかかる業務量の増大を招き、恒常的な時間外勤務や会計年度任用職員人数の増大などで対応せざるを得ない状況となっています。

さらに、IT技術の進化スピードが速く、急速に変化するデジタルスキルの需要に対応しきれていないうことも課題としてあげられます。



### 人口推計の考え方

上記の推計は、国立社会保障・人口問題研究所の令和5年人口推計（以下、「社人研推計」という。）を参考に、本市で独自に行ったものです。具体的には、住民基本台帳（令和2年10月1日現在）を基に、社人研推計における変化率（生残率・移動率）等の仮定値を用いて推計（2050年まで）したものです。

【出典】第六次北本市総合基本計画基本構想

## 2 位置付け・推進機関

### 【方針の位置付け】

官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）及び国の各種計画等を踏まえ、本方針を次のとおり位置づけます。

- (1) 官民データ活用推進基本法第 9 条第 3 項に規定する「市町村官民データ活用推進計画」として位置づけます。
- (2) 総務省の策定した「自治体DX推進計画」が示す取組事項を本市で具現化するための方針として位置づけます。
- (3) 「北本市総合振興計画」に掲げる「効果的かつ効率的な行財政運営の推進」を図るうえでの、自治体DXの推進を実現するための基本的な方向性として位置づけます。
- (4) 本方針の計画期間は令和 8 年 4 月から令和 13 年 3 月までとします。

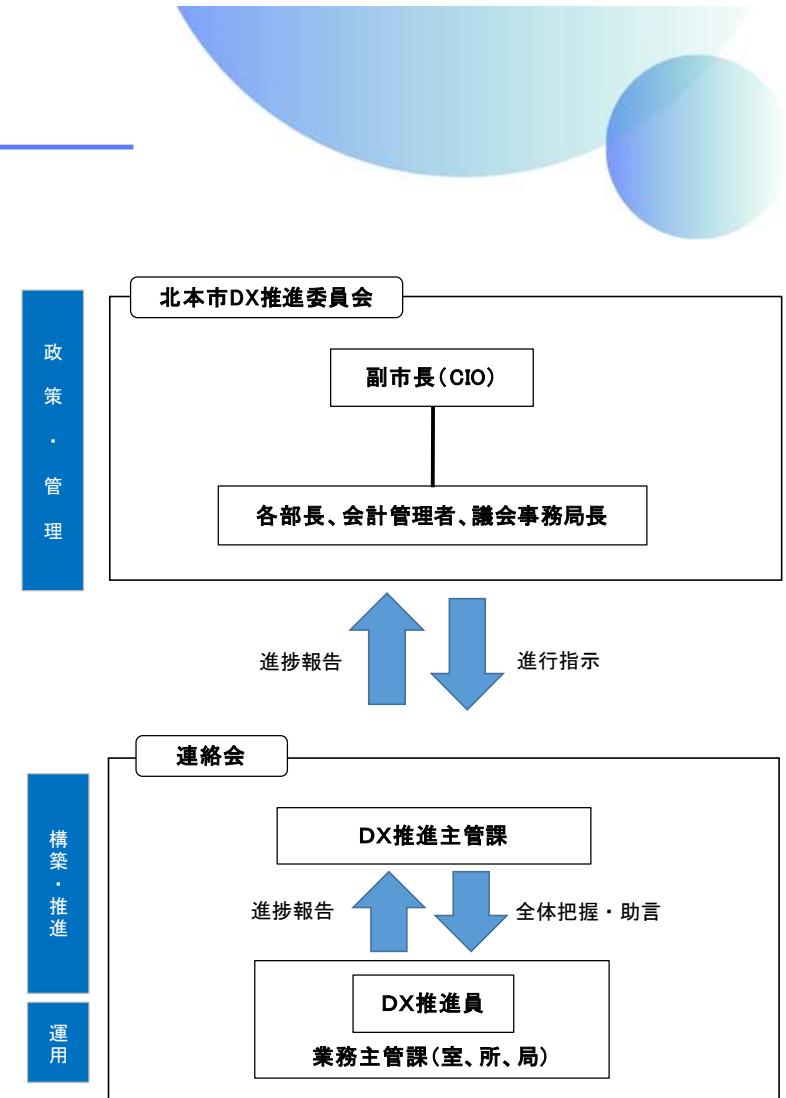
## 2 位置付け・推進機関

### 【推進機関】

(1) 最高情報統括責任者（以下「C I O」という。）の設置  
DXの推進を統括するC I Oを設置し、その職に副市長を充てます。

(2) 北本市DX推進委員会の設置  
副市長を委員長とする「北本市DX推進委員会」を設置し、本方針の着実かつ確実な推進を行います。

(3) DX推進員の設置  
庁内に「DX推進員」を設置することとし、各所属から任命を行います。DX推進員には、必要な研修等の機会を提供し、デジタル人材としての育成を行います。  
DX推進員は、所属や所管業務のDXだけでなく、横の連携も意識した業務の効率化を実現していきます。



### 3 基本方針

#### 【基本方針】

##### (1) 市民がより使いやすく、快適な市役所の実現

インターネットやスマートフォン等を活用することで、場所や時間を問わず、必要な手続きや情報に安全・簡便にアクセスできる環境を整備します。また、窓口に来庁された市民に対しても、待ち時間の短縮や案内の充実など、より快適で分かりやすいサービス提供に努めます。

##### (2) 行政事務の持続可能なスマート化

業務の可視化・定期的な点検を継続し、AI・ロボット技術やクラウドサービス等の最新デジタル技術を積極的かつ適切に活用します。これにより、効率化だけでなく、働き方改革や人材育成にも配慮した、柔軟かつ持続可能な行政運営を目指します。市民サービスのさらなる質向上と、デジタル技術によるイノベーション創出に取り組みます。

市民がより使いやすく、快適な市役所の実現

今まで 来庁での手続きが前提



行政事務の持続可能なスマート化

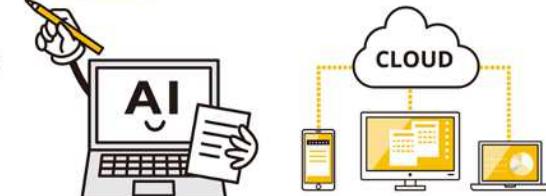
今まで 書類の処理に時間がかかる



これから 窓口に来ない、待たない



これから デジタル技術で効率化



## 4 第2次北本市DX推進方針の実施施策

### 【DX推進の基本的な考え方】

- (1) デジタルツールのさらなる活用
- (2) マイナンバーカードのさらなる普及・促進
- (3) デジタル人材の育成・確保
- (4) 行政手続のオンライン化
- (5) 市民のデジタルリテラシーの向上支援
- (6) セキュリティ対策の徹底

## 4 第2次北本市DX推進方針の実施施策

### 【（1）デジタルツールのさらなる活用】

生成AIやノーコードツールなど最新のデジタル技術を効果的に活用し、業務の効率化や市民サービスの向上を目指します。

具体的には、定型業務（繰り返し行う作業など）は積極的にデジタルツールを活用し自動化します。非定型業務（状況に応じて判断が必要な作業）は、職員のスキルとデジタル技術を組み合わせて最適化を図ります。

また、AIの活用に当たっては、どの業務を人が行い、どの業務をデジタル化するべきかを明確に見極め（業務の仕分け）ます。これに加え、職員がAIやノーコードツールを適切に使えるよう、研修や情報共有を進め、必要なスキルの向上を図ります。

取組の工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
活用状況の把握・分析	➡	➡	➡	➡	➡
業務プロセスの見直し・再設計	➡	➡	➡	➡	➡
職員の活用促進	➡	➡	➡	➡	➡

## 4 第2次北本市DX推進方針の実施施策

### 【（2）マイナンバーカードのさらなる普及・促進】

マイナンバーカードは、対面でもオンラインでも安全かつ確実に本人確認・本人認証ができる、デジタル社会の基盤となるものであり、本人確認書類としての利用に加え、健康保険証としての利用やオンラインでの確定申告、コンビニ交付サービスなど、さまざまな場面での利活用が進んでおり、住民の利便性の向上につながっています。

本市の取組として、マイナンバーカードの普及状況のデータ分析を行い、ターゲットを定めた普及施策を実施し、オンライン手続きの拡充等、マイナンバーカードの利便性を高めていきます。

取組の工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
普及状況データ分析					
オンライン手続きの拡充等 普及施策実施					
継続的な周知・啓発					

## 4 第2次北本市DX推進方針の実施施策

### 【（3）デジタル人材の育成・確保】

自治体DXの推進を組織全体で継続して実施していくため、全職員のデジタルリテラシー向上を基礎とし、DXをけん引する人材の育成に努めるものとします。実践的なIT研修やIT資格取得支援等を通じたリスキリング、クリアランス制度の的確な運用などデジタル人材の計画的な育成・確保とともに、優良事例の横展開を推進します。

取組の工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
国や県で制度化された アドバイザー等利用					
職員向けDX関連 研修の実施					
DX推進員制度の活用					

## 4 第2次北本市DX推進方針の実施施策

### 【（4）行政手続のオンライン化】

市民がより便利に市役所を利用できるよう、オンライン申請やオンライン手続の拡大を図ります。マイナンバーカードを使った手続だけでなく、アンケートや各種申込などもインターネットでできるよう引き続きサービスの拡充を図ります。情報の安全管理を徹底し、誰でも安心して利用できる仕組みを整えます。

取組の工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
オンライン申請の推進					→
継続的な周知・啓発					→

## 4 第2次北本市DX推進方針の実施施策

### 【（5）市民のデジタルリテラシーの向上支援】

市民のデジタルリテラシー向上のため、子どもからお年寄りまで、それぞれのニーズに応じて学びたいことを学べる機会を提供します。パソコンやスマホの基本的な使い方だけでなく、市役所が提供している各種オンラインサービスの使い方を学ぶ機会を提供します。

取組の工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
市民ニーズの把握					
各種講座開催					

## 4 第2次北本市DX推進方針の実施施策

### 【（6）セキュリティ対策の徹底】

国が示す「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に合わせ、適切な本市の情報セキュリティポリシーの見直しを行い、セキュリティ対策の徹底に取り組みます。

また、庁内に導入済のシステム及び職員の通常業務に対するセキュリティ監査の実施並びに全職員を対象としたセキュリティ研修を引き続き実施します。

取組の工程	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
情報セキュリティポリシーの適宜見直し					→
セキュリティ監査の実施					→
セキュリティ研修の実施					→

## 5 資料編

### 【（1）第1次北本市DX推進方針（R4～7年度）の主な成果】

#### （1）組織体制の整備

令和4年4月より以下の内容を実施

- ・ 北本市DX推進委員会の設置  
旧北本市情報化推進委員会を発展的解消し、市民サービスの向上、庁内の業務効率化及びDX推進の管理を目的として設置。
- ・ 最高情報統括責任者（CIO）の設置  
副市長を最高情報統括責任者として設置。
- ・ DX推進員の設置  
各部署のDX推進やデジタル化だけでなく、職員の情報ツールの操作等の指導、DXの推進に関する他部署との連携を担うため、各部署に最低1名を選出し配置。

## 5 資料編

### 【（1）第1次北本市DX推進方針（R4～7年度）の主な成果】

#### （2）デジタル人材の確保

##### 職員のデジタルスキル向上研修の実施

- ・電子申請システム 令和5年度実施 4回開催 55名参加
- ・Word・Excel 令和4、7年度実施 6回開催 151名参加
- ・生成AI 令和7年度実施 4回開催 123名参加
- ・Docuworks 令和5年度実施 2回開催 43名参加

## 5 資料編

### 【（1）第1次北本市DX推進方針（R4～7年度）の主な成果】

#### （3）自治体の情報システムの標準化・共通化

- ・自治体の基幹業務システムは、令和3年9月1日施行の地方公共団体情報システムの標準化に関する法律で、令和7年度末までに標準化することが義務化されました。国の示す統一ルール（標準仕様書）に基づき、各事業者が政府共通のクラウド上にシステムを構築し、全国で同じ仕様に統一します。
- ・本市においては、以下の業務を実施
  - ア 令和5年度  
北本市標準化移行計画書の策定
  - イ 令和6年度  
標準準拠システムのデータ移行準備及びデータクレンジング作業  
行政事務標準文字同定作業
  - ウ 令和7年度  
ガバメントクラウド上への標準準拠システム構築及びデータ移行作業  
ガバメントクラウドを利用した標準準拠システムの稼働開始

## 5 資料編

### 【（1）第1次北本市DX推進方針（R4～7年度）の主な成果】

#### （4）マイナンバーカードの普及促進

令和4年度に、第2弾マイナポイント事業を契機としてカード保有率が大幅に向上した。

また、令和4年度にカード交付機器を増設し、令和5年度にマイナンバーカードの受け取り用窓口を増設したことにより、窓口での待ち時間を短縮するとともに、交付処理能力を拡充した。

その後も交付予約制の活用や専用窓口の開設などを実施し、普及促進を継続した結果、令和7年10月時点でマイナンバーカード保有枚数率は78.7%に達した。

## 5 資料編

### 【（1）第1次北本市DX推進方針（R4～7年度）の主な成果】

#### （5）自治体の行政手続のオンライン化

行政手続のオンライン化は、令和4年度にスマート申請システムを導入。

令和5年度は、マイナンバーカードを用いたオンライン手続について、24件の対応を開始し、要介護・要支援認定の申請、妊娠の届出、児童手当等の現況届等の手続について、市ホームページからも申請できる環境を整備。

令和6、7年度は、申請、申込及び届出等の市に対して行われる手続について、市役所に来なくても行政手続ができる環境を整え、市民サービスの向上を図るために手続のオンライン化を推進した結果、令和7年10月時点で手続件数は95件に達した。

## 5 資料編

### 【（1）第1次北本市DX推進方針（R4～7年度）の主な成果】

#### （6）自治体のAI・RPAの利用促進

##### ア AI－OCR（令和2年度～）

手書き文書や申請書を認識し、自動で文字をデータ化することにより、正確なデータの活用及び職員の負担軽減が図られた。

##### イ 音声テキスト化システム（令和2年度～）

会議や打合せの内容を迅速に文字化し、自動で音声を文字化することにより、情報共有、記録作成が円滑となり、職員の負担軽減及び業務の効率化が図られた。

##### ウ 生成AI

令和8年度の導入に向けて、令和7年度に有効性や課題を把握するため職員を対象にトライアルを実施した。

##### エ RPA（令和元年度～令和6年度）

毎月実施する伝票作成業務等の定型業務を自動化し、作業時間の大幅な短縮やミスが少ない正確で的確な処理を実現し、職員の負担軽減及び業務の効率化が図られた。費用対効果を考慮した結果、令和6年度で廃止した。

## 5 資料編

### 【（1）第1次北本市DX推進方針（R4～7年度）の主な成果】

#### （7）デジタル・ワークスタイルの実現のための環境の整備

##### ア 庁内の無線ネットワーク整備（令和4年度）

令和4年度より運用を開始し、庁内全域においてWeb会議の円滑な実施が可能となった。

##### イ ビジネスチャットの導入（令和3年度～）

令和3年度より導入し、庁内コミュニケーションの円滑化及び業務の効率化を推進した。

##### ウ テレワークの推進（令和4年度）

令和4年度よりテレワーク環境が整い、職員が府外からも安全かつ効率的に業務を遂行できるようテレワークの推進を図った。

##### エ Web会議用端末（タブレット）導入（令和3、4年度）

Web会議用端末としてタブレットを計50台購入・導入し、Web会議環境の充実を図った。

##### オ 大型ミーティングボードの導入（令和3、4年度）

大型ミーティングボードを計10台導入し、会議等におけるペーパーレス化を推進するとともに、Web会議環境の充実を図り、デジタル・ワークスタイルの向上に貢献した。

## 5 資料編

### 【（1）第1次北本市DX推進方針（R4～7年度）の主な成果】

#### （8）セキュリティ対策の徹底

##### ・情報セキュリティポリシーの改定

総務省が示す「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づき、本市セキュリティポリシーの改定を実施。

特に令和4年度及び令和6年度において、大きな改定が生じたことから、それらの項目を反映。

##### ・職員に対するセキュリティ研修

セキュリティ研修計画に基づき、職員向けの情報セキュリティ及び個人情報保護に関する、セキュリティ研修を毎年度実施。

##### ・情報セキュリティ監査の実施

セキュリティ監査計画に基づき、各部署が管理しているシステム監査を毎年度実施。

## 5 資料編

### 【（2）用語解説】

用語	解説
AI	Artificial Intelligenceの略。 人間の知的活動をコンピュータ上で模倣・実現する技術。学習や推論、認識などの機能を持つ。
AI-OCR	AI技術を利用したOCR（光学文字認識）で、紙文書や画像の文字をより高精度にデジタルデータ化する技術。
IoT	Internet of Thingsの略 モノのインターネットと称される。インターネットを通じて様々な物理的な機器が相互に情報をやり取りする技術。
RPA	パソコン上の定型業務を自動化する技術。業務効率化を図る。
行政のデジタル化	行政手続やサービスをデジタル技術で効率化・自動化し、住民への利便性を高めること。
クラウドサービス	インターネットを通じて、サーバー・ストレージ・アプリケーションなどのITリソースを必要な時に利用できるサービス。
コンビニ交付サービス	コンビニエンスストアの端末を利用して、住民票などの公的証明書を取得できるサービス。
新型コロナウィルス感染症	2019年に発生したウイルス性感染症。パンデミックとなり、社会・経済・行政のデジタル化を加速させた。
生成AI	テキストや画像などのコンテンツを自動生成する人工知能技術。

## 5 資料編

### 【（2）用語解説】

用語	解説
セキュリティポリシー	組織における情報資産の情報セキュリティ対策について、総合的・体系的かつ具体的にまとめたもの。
デジタル・ガバメント	デジタル技術の活用と官民協働を軸とし、標準を妨げる行政機関の縦割りや、国と地方、官と民という枠を超えて行政サービスを見直すことにより、行政のあり方そのものを変革しデジタル社会に対応した形に変革された状態を指す。
デジタル・トランスフォーメーション（DX）	Digital Transformation デジタル技術を活用して、組織やビジネスモデルを根本的に変革し、価値を創出する取り組み。
デジタルリテラシー	デジタル技術や情報を正しく使いこなす知識・能力。情報社会で重要なスキル。
テレワーク	オフィス以外の場所で、ITを活用して仕事をする働き方。モバイルワーク、リモートワーク、フレキシブルワークプレイスとも呼ばれる。
電子申請システム	行政への申請・届出を、インターネット上で手続できる仕組。
ノーコードツール	プログラミングをせずに、画面操作だけで業務システムなどを構築できる開発ツール。
ビジネスチャット	企業・組織での業務連絡に特化したチャットツール。即時性や情報共有、履歴管理が可能。
マイナンバーカード	日本の個人番号（マイナンバー）を証明するICカード。行政手続の電子申請や本人確認などに使われる。